

第3期大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）の概要

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画の目的

市域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項を定めるものであり、市民・事業者・行政のすべての主体が温室効果ガスの排出削減や起こり得る気候変動への適切な対応に積極的に取り組むことで、持続可能な脱炭素社会を実現し、子どもたちに美しい大分を残すことを目的としている。

(2) 趣 旨… 地球温暖化対策をとりまく国際・国内情勢に対応した実効性の高い取組を推進していくため、前計画の改定を行うもの。

(3) 位置づけ… 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく「地方公共団体実行計画」及び「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置付ける。大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」や「大分市環境基本計画（第三次）」、及びその他関連計画との整合を図りながら、地球温暖化対策の施策を推進していく。

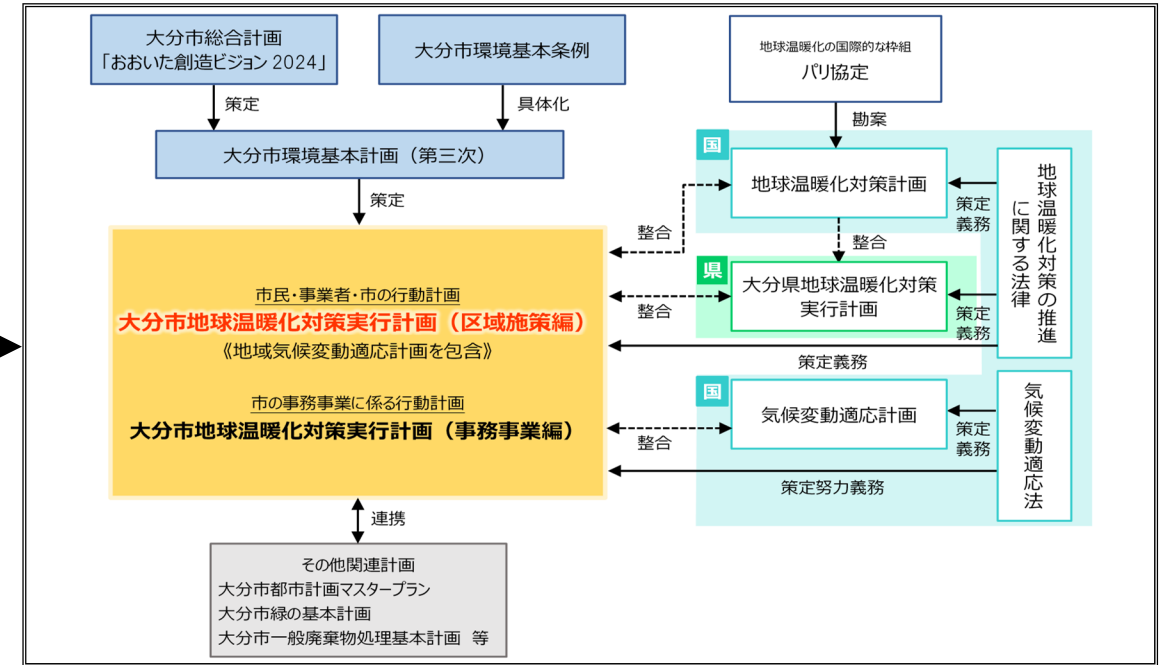
(4) 計画期間：【5年間】2021（令和3）年度～2025（令和7）年度

基準年度：【2013（平成25）年度】

目標年度：【短期目標年度】2025（令和7）年度 【中期目標年度】2030（令和12）年度

※国の「地球温暖化対策計画」で示された中期目標年度である2030（令和12）年度を中期目標年度として設定

(5) 主 体… 行政が主体となって進める施策とともに、行政が支援して市民・事業者が主体となって進める取組を示し、市民・事業者・行政の協働で推進



第2章 地球温暖化と国内外の動向

1 地球温暖化と気候変動

地球温暖化に最も寄与している温室効果ガスは量が多いCO₂であるが、18世紀後半以降、大気中のCO₂濃度は急激に増えている。温室効果ガスが増加すると、気温も上昇し、生活にも影響を与えることになる。地球規模で見ると、地球温暖化に伴うさまざまな要因により気象現象に変化が生じており、豪雨や渇水の頻発などの気候変動が生じている。

2 地球温暖化・気候変動対策の動向

(1) 国際的な動向…2015(平成27)年9月に採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」にエネルギー、気候変動対策が掲げられるとともに、経済・社会・環境の3つの側面を調和する考え方が示された。また、2016(平成28)年には、2020(令和2)年以降の気候変動対策の世界的な枠組みとしての「パリ協定」が発効し、世界共通の目標等が掲げられた。

(2) 国内の動向…2016(平成28)年には、国の「地球温暖化対策計画」のなかで、2030(令和12)年度に向けたわが国の温室効果ガス排出削減目標が「2013年度比で26%削減」と定められるとともに2050(令和32)年までに80%の排出削減を目指すことが示された。また、2020年(令和2年)10月に、内閣総理大臣が所信表明演説で、2050年(令和32年)までにわが国の温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。

第3章 温室効果ガス排出量の現状

- ・温室効果ガス排出量の算定方法の見直し（国のマニュアル改定）
- ・温室効果ガス排出量の現況（ガス種別、部門別、エネルギー種別）
- ・全国の温室効果ガス排出量との比較
- ・部門別温室効果ガス排出量の状況
- ・前計画の目標達成状況

第4章 温室効果ガス排出量の削減目標

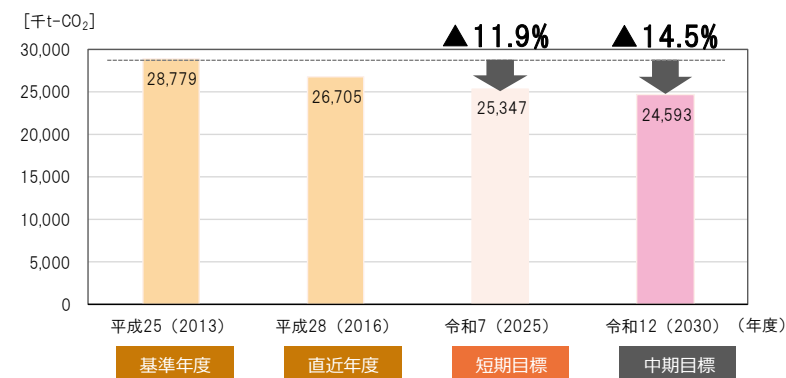
- ・温室効果ガス排出量の将来推計（現状すう勢ケース）
- ・対策による温室効果ガス削減量の推計
- ・目標年度の温室効果ガス排出量
- ・温室効果ガス排出削減目標

今後、国、県、市が連携して、あらゆる地球温暖化対策を進めた場合の削減量を目標とし、計画に定める施策を進めることで、温室効果ガス排出量の削減を図っていく。

温室効果ガス排出削減目標

短期目標：2025年度に2013年度比で、11.9%削減
[現状すう勢ケースからの削減量：約1,352千t-CO₂]

中期目標：2030年度に2013年度比で、14.5%削減
[現状すう勢ケースからの削減量：約2,098千t-CO₂]

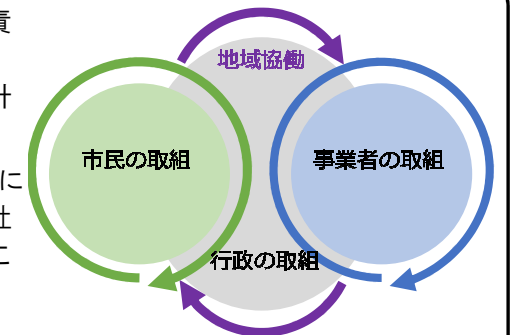


長期的には、国や県と同様に、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し取り組む。

第5章 地球温暖化対策の推進

市民・事業者・行政等の幅広い主体が、それぞれの責任と役割を認識し、協働により温室効果ガスを抑制し、脱炭素社会実現への取組を進めることを基本方針とする。

地球温暖化対策として、「緩和策」、「適応策」を両輪に対策を推進する。また、計画の推進が、持続可能な社会の構築に向けたSDGsの達成に資するものであることを考慮し、様々な取組を進めていく。



地球温暖化対策（緩和策）の6つの柱

1. エコライフスタイル・エコビジネススタイルの実現
2. 4Rの推進による循環型社会の構築
3. 環境教育、連携体制の充実
4. 緑に恵まれた環境づくりの推進
5. 環境にやさしい交通体系・まちづくりの推進
6. 再生可能エネルギー等の利活用促進

地球温暖化対策（適応策）の3つの柱

1. 気候変動影響による被害の防止・軽減
2. 自然環境の保全と地域強靱化
3. 社会や経済の健全な発展

第6章 計画の推進体制・進行管理

市民・地域・環境保全活動団体、事業者等が参画する「地球温暖化対策おおいた市民会議」を継続し、市民、事業者、行政が、家庭・事業所・地域で主体的に、また協働して身近な地球温暖化対策に向けた取組を実践、展開していく。また、本計画では目標達成に向けて、「PDCAサイクル」に基づいて進行管理を行う。